

【ご注意ください】

緊急事態宣言期間の延長に伴い日時・場所を変更しました

海岸法施行取扱条例の 見直しに向けた説明会

～小坪漁港区域内海浜地の活用に向けて～

日時

令和3年3月28日(日)10:00 - 11:00

(変更前：3月14日(日)10:00-11:00)

場所

逗子市庁舎5階会議室

※申し込み不要です。直接会場へお越しください。

(変更前：小坪コミュニティセンター講堂)

概要

小坪漁港区域内の海浜地の活用に向けて
占用料金などを定める「別表」に新たに
『時間貸駐車場』の項目を増やします。

お問い合わせ

逗子市市民協働部経済観光課

TEL.046-873-1111 (内線282)

FAX.046-873-4520

お気軽にご参加ください

